

平成28年度第3回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議

1 開催日時 平成28年10月24日(月) 午前10時開会

2 開催場所 市役所旧館3階大会議室

3 出席委員

| | | | |
|------|---------|----|--------|
| 委員長 | 片倉 憲太郎 | 委員 | 和田 操 |
| 副委員長 | 田中 直子 | 委員 | 進藤 節子 |
| 委員 | 岡田 康正 | 委員 | 大熊 賢滋 |
| 委員 | 竹元 悦子 | 委員 | 藤元 晃 |
| 委員 | 松村 陽一 | 委員 | 石井 千香 |
| 委員 | 神崎 保 | 委員 | 関本 智子 |
| 委員 | 吉田 恭子 | 委員 | 赤時 麻衣子 |
| 委員 | 佐々木 まさ子 | | |

4 欠席委員

| | | | |
|----|--------|----|-------|
| 委員 | 中山 恵美子 | 委員 | 小貫 篤史 |
| 委員 | 小熊 良 | 委員 | 小島 直子 |
| 委員 | 石井 和夫 | | |

5 出席職員

| | |
|--------------------------|--------|
| 福祉部長 | 宮嶋 亮二 |
| 子育て支援課長 | 今関 磨美 |
| 子育て支援課副課長(こども家庭班長事務取扱) | 田中 敦則 |
| 子育て支援課副課長(子育て環境推進班長事務取扱) | 竹川 義治 |
| 子育て支援課子育て環境推進班 主査 | 地曳 雅樹 |
| 子育て支援課子育て環境推進班 主任主事 | 川島 秀之 |
| 保育課長 | 小阪 潤一郎 |
| 保育課副課長(保育班長事務取扱) | 高浦 正充 |
| 学校教育課副課長(学事保健班長事務取扱) | 泉水 雄一郎 |
| 学校教育課指導班 指導主事 | 齋藤 智史 |

6 傍聴定員と傍聴人数

| | |
|------|----|
| 傍聴定員 | 5人 |
| 傍聴人数 | 0人 |

7 議題

- (1) 子ども・子育て支援事業計画について
- (2) 子育てアンケートの結果について
- (3) その他

8 議事

1 開会

事務局

皆様、本日は、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。
ただ今より、「平成28年度第3回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議」を開催いたします。
片倉委員長から、ご挨拶をお願いいたします。

2 委員長挨拶

片倉委員長

おはようございます。

時の流れは早いもので、もう10月の後半に入ってまいりました。今年も残すところ2か月余りとなりました。そのようなお忙しい中、本日の会議にご出席いただきましてありがとうございます。

昨日は、みなさんご承知のとおり、さわやかな秋空のもと1万6千人の方が参加されましたアクアラインマラソン大会が盛大に行われました。新聞報道によりますと、完走者が1万人弱であったとのことです。これは素晴らしい成果であったと思います。

一方で、鳥取県では震度6弱の地震が発生し、20名弱の方が重軽傷を負ったとのことです。自然災害が発生しますと、最悪死に至ることもございます。委員の皆さんも、このような災害が自分の身の周りでいつ起こるかわかりませんので、日頃から万全の対策を取っておいていただきたいと思います。

さて、市では、昨年度に平成27年度から31年度までを計画期間とする「袖ヶ浦市子育て応援プラン」を策定し、子ども・子育て支援新制度に対応し、事業の推進を図っているところです。本日の議題の「子ども・子育て支援事業計画について」では、計画を推進していく中で、ニーズ量の見込みと確保方策について見直しが必要となったことから計画の一部を変更するものです。計画を変更するときは、子ども・子育て支援会議に諮り、審議していただくことになっています。もう一つの議題は、「子育てアンケートの結果について」です。この子育てアンケートは、次世代育成支援行動計画の基本目標に対応し、利用者の視点に立ち、子育て支援施策の取り組みを検討していくため実施しているものです。その結果がまとまりましたので、ご報告するものです。

限られた時間の中ではありますが、皆様のご協力をいただきながら、会議を円滑に進めてまいりたいと存じますので、委員の皆様、どうぞよろしくをお願いいたします。

資料確認・出席者確認・附属機関等の会議の公開について

事務局

ありがとうございました。

それでは、議題に入る前に、資料等の確認をさせていただきます。

事前に配布した資料といたしまして、「会議次第」、「資料1 袖ヶ浦市子育て応援プラン 子ども・子育て支援事業計画（一部変更）（案）」、「資料2-1 袖ヶ浦市子育てアンケートの調査結果について」、「資料2-2 袖ヶ浦市次世代育成支援行動計画推進状況比較表（平成27年度末）」です。

また、本日配布した資料といたしまして、「袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議委員名簿」を配布させていただきます。

資料等は、以上でございますが、配布漏れはございませんでしょうか。

それでは、会議に移りたいと思います。

まずはじめに、藤野委員が、このたび人事異動により退任され、新たに小貫様となりますが、本日は所用により欠席する旨のご連絡をいただいております。

また、中山委員、小熊委員、小島委員、石井和夫委員からも、所用により欠席する旨のご連絡をいただいております。

従いまして、本日の出席委員は、15名でございますが、委員の過半数が出席しておりますので、袖ケ浦市子ども・子育て支援会議条例第6条第2項の規定により、会議は、成立しております。

それでは、議題に入ります。

議事の進行は、子ども・子育て支援会議条例第6条第1項の規定により、委員長が議長として進行することになっております。

片倉委員長、よろしくお願いいたします。

3 議 題

(1) 子ども・子育て支援事業計画について

片倉議長

それでは、議題に入ります。

議題(1) 子ども・子育て支援事業計画について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、議題(1) 子ども・子育て支援事業計画について、説明いたします。

資料1の1ページをご覧ください。

袖ケ浦市では、「子ども・子育て支援法」に基づき、これまで以上に安心して子どもを産み育てられる環境を整備していくために「質の高い幼児期の学校教育・保育の一体的な提供」や「地域における子育て支援の充実」「保育の量的拡大」を図る必要があることから、幼児期の学校教育や保育、子育て支援などに関するニーズを把握し、適切なサービスの確保を行うことを目的として「次世代育成支援行動計画」と「子ども・子育て支援事業計画」からなる「袖ケ浦市子育て応援プラン」を策定し、平成27年度から子ども・子育て支援新制度に対応する事業を進めてきました。

このたび、子育て応援プランのひとつである「子ども・子育て支援事業計画」のニーズ量の見込みと確保方策について見直しを行う必要が生じたため、子ども・子育て支援会議にお諮りするものです。

なお、今回の変更は、子育て応援プランに記載されている子ども・子育て支援事業計画のうち「教育・保育の量の見込み」に係るニーズ量と確保方策についてであり、「地域子ども・子育て支援事業」については、提供量がすでに充足しているため、変更は行いません。

教育・保育のニーズ量の見込みについては、平成28年10月1日までの保育施設の利用実績及び平成28年2月策定の「袖ケ浦市人口ビジョン」を参考として今後の保育需要の見直しを行ったところ、平成26年度の計画策定時点から転入超過等により保育を中心とした需要が増加していることや今後の児童数の推移からこれからも同様なペースで保育ニーズが増加していくことが見込まれたため、変更しようとするものです。

2ページの表1をご覧ください。

具体的には、計画策定当初は、平成31年度に保育の必要性有とする人の人数は、1,187人でしたが、見直し後は、1,247人まで増加することが見込まれます。さらに、計画上の基準日は、4月1日ですが、通常、年度末に向かうにつれて0歳から2歳児の低年齢児を中心に保育ニーズは増加する傾向にあります。参考として、3月1日時点のニーズ量は、1,421人となり、当初計画の4月1日時点のニーズ量よりも234人増加することとなります。

3ページをご覧ください。

こちらも参考として、市内の保育所と幼稚園の入所児童数を表にしています。表2の保育所の入

所児童数は、平成23年度952人に対し、平成27年度1,057人と105人増えています。この表からも保育ニーズが年々高まっていることがうかがえます。

表3をご覧ください。一方で、幼稚園の入園者数は、減少傾向にあり、平成24年度720人に対し、平成28年度642人で78人減少しています。

よって、今回の教育・保育のニーズ量に係る変更については、1号認定部分は、すでに既存施設での確保量960人で充足しており、さらにニーズ量の低下が見込まれるため、変更は行わず、2号・3号認定部分のみ変更を行います。

4ページをご覧ください。

次に、変更後のニーズ量に対する確保方策について、説明いたします。

先ほどのニーズ量の見込みに対する市全体での提供体制についてですが、まず確保方策の数値については、各保育所等の年齢児ごとの利用定員に基づき、算出しています。

平成29年度の確保の内容として、この11月から私立白ゆり保育園が定員の変更により30名増加することから、平成29年4月1日時点で長浦地区の30名増としています。

平成30年度の確保の内容として、昭和地区において、保育定員150名、幼稚園定員90名の幼保連携型認定こども園を1箇所整備します。こちらはすでに設置運営事業者が決定しており、現在、事業者と開園に向けて準備を進めているところです。さらに、認定こども園を整備することに伴い、認定こども園に必置となっている子育て支援センターが同時に開設され、サービスの提供量が拡大されます。また、同じ昭和地区に小規模保育事業19名1箇所を見込み、2号・3号認定は合計で169名増、1号認定が90名増となります。

長浦地区においては、2号・3号認定で150名増を見込みました。長浦地区における保育ニーズと確保方策による過不足の推計では、平成31年度の3月1日時点では149人の不足が見込まれます。このことから早期にこの不足分の解消を目指すため、平成30年度に150名の定員増を見込んだところであり、その結果、平成31年度の3月1日時点で1名の余裕定員が確保できることとなります。ただし、具体的な確保方法については未定ですので、これからあらゆる方法を検討し、確保に向けて取り組んでいきたいと考えています。

5ページをご覧ください。

計画の最終年度であります平成31年度には市立幼稚園の今井幼稚園と中川幼稚園が統合され、市立幼稚園が2園から1園になることから昭和地区で1号認定がマイナス210名となります。

以上説明してきました確保の内容のすべてが計画どおり実施されますと、教育・保育のニーズ量は充足され、0歳児で74名、1歳から2歳児で37名、3歳から5歳児で15名の余裕ができるものと見込まれます。ただし、先ほども申し上げましたが、保育ニーズは年度末に向かって増加する傾向にありますので、参考の3月1日時点の表に示しますとおり、0歳児で16名、1歳から2歳児で19名、3歳から5歳児で13名の不足となることが見込まれます。この不足分については、現在各保育所等で行っている定員を上回る弾力的な受け入れを行うことにより入所待ち児童は解消できるものと見込んでいます。

6ページをご覧ください。

次に、地区別の確保方策について、説明いたします。

こちらの表は、最終年度である平成31年度の4月1日時点の確保の内容を表しています。

昭和地区においては、先ほどの説明のとおり確保できると、3号認定の0歳児で33名、1歳から2歳児で24名、2号認定の3歳から5歳児で5名の定員に余裕ができるものと見込まれます。1号認定については、178名の不足となっていますが、今井幼稚園と統合する中川幼稚園が市全域で児童を受け入れることや長浦地区にある私立幼稚園での受け入れが可能な状況から、市全体で入園できない児童が生じる恐れはないものと考えています。

長浦地区においては、先ほどの説明のとおり確保できると、3号認定の0歳児で32名、1歳から2歳児で19名、2号認定の3歳から5歳児で16名の定員に余裕ができるものと見込まれま

す。

根形地区、平川地区においては、大幅な人口増加が見込まれない地区であることから、今後もニーズ量の動向を見極めながら確保方策を検討していきたいと考えています。

議題（１）の説明は以上です。

【 質疑・応答 】

片倉議長

ただ今、子ども・子育て支援事業計画について、説明がありました。

ただ今の内容について、ご質問、ご意見等があれば、お願いいたします。

はい、和田委員。

和田委員

平成31年度で1,247人のニーズ量が見込まれるとのことですが、国勢調査結果からもわかるとおり日本全体の人口は減っている状況ですが、袖ヶ浦市の場合は、平成31年度にピークの人口になるということですか。また、何人くらいを見込んでいるのですか。

片倉議長

事務局、答弁をお願いします。

事務局

今回の見直しにあたりましては、いろいろな角度から検証しています。人口減少が見込まれているところですが、人口ビジョンを参考にしながら、今後の人口見込みを立てさせてもらっています。あくまでも人口ビジョンであるため、諸施策を行ったうえでの見込みとなりますが、人口は2025年度まで緩やかに増加していきたくらうということになっています。参考までに、子育て応援プランの93ページにある平成27年度当初の推計児童数は、3,176人となっていますが、実際の児童数は3,158人となっています。平成28年度は子育て応援プランでは3,176人、実際の児童数は3,220人となっています。出生数はそれほど変化はありませんが、袖ヶ浦駅海側地区や蔵波地区の宅地開発等により転入者が転出者を上回っているという状況であります。

片倉議長

はい、よろしいでしょうか。

他にございますか。はい、大熊委員。

大熊委員

保育園の定員を上回る弾力的な運用で対処します、とのことですが、具体的に定員に対してどれくらいまで上回ってもよいのか、基準はあるのでしょうか。

片倉議長

事務局、答弁をお願いします。

事務局

保育所における弾力的な運用につきましては、定員の120%まで可能とされています。その中で対応したいと考えております。

片倉議長

はい、よろしいでしょうか。

はい、和田委員、お願いします。

和田委員

定員の120%までよいとのことですが、保育士の配置数はどうなるのですか。

片倉議長

はい、事務局、お願いします。

事務局

保育士1人あたりの児童配置数は決まっていますので、その基準の中で対応していただくことになります。子どもの人数が増えれば、その分の保育士は採用しなければなりません。

片倉議長

他にございませんか。はい、赤時委員。

赤時委員

認定こども園の事業者が決まったとのことですが、予定どおり再来年の春に開園になるということでしょうか。

事務局

再来年の平成30年4月の開園を目指して、ただ今準備を進めているところです。

赤時委員

昭和地区の今井幼稚園がなくなってしまう中で、車が利用できないなどの都合で近くにある幼稚園として通園していた方はこども園に通園すると思います。幼稚園定員は90名とのことですが、その募集人数は各年齢ごとに30名の募集ということでしょうか。

事務局

今のところ1学年30名を予定しています。

赤時委員

開園当初から年中児、年長児も募集があるということでしょうか。

事務局

募集の方法にもよりますが、そのようになると思われます。

赤時委員

保育園からの持ち上がりが多い年は、幼稚園定員の30名の枠も減らされてしまうのですか。

事務局

定員の関係ですが、保育部分が150名、幼稚園部分が90名で、利用定員についてはこれから検討していくこととなりますが、保育部分の定員を各年齢25名ずつとした場合、基本的にはそのまま持ち上がることになるため、幼稚園部分の定員に影響が出るようなことはないものと思われま

す。

赤時委員

そういうことであれば、30名前後の募集枠は確保されるということによろしいでしょうか。大幅に募集人数が減るようなことはないということですか。

事務局

これから運営の中で検討することになりますが、保育所では、通常3歳から入園するというような方は少なく、0歳から入園する方が多くいる状況ですので、開園当初は保育の2号認定に空き部分があれば、その分1号認定を多く受け入れるという可能性もあると思われます。

片倉議長

はい、他にございませんか。はい、石井委員。

石井委員

認定こども園に子育て支援センターができるとのことですが、認定こども園の敷地にできるのですか。また、子育て支援センターはそでがうらこども館と同じようなものとなるのですか。

片倉議長

はい、事務局、お願いします。

事務局

子育て支援センターは、認定こども園と同じ敷地にできます。また、地域の皆さんが地域の中で育てられる環境を整えるということでそでがうらこども館と同様の施設と考えていただきたいと思います。

石井委員

要望ですが、こども館は小学校に上がる前までの子どもと保護者が利用できますが、小学校低学年まで利用できるようにしてもらえたら、幼稚園などを卒園してしまっても、交流の場として利用できるので検討してもらいたいです。

片倉議長

要望ということによろしいでしょうか。

はい、事務局、お願いします。

事務局

補足します。子育て支援センター併設の件ですが、今回整備する子育て支援センターは、単独で建物を建設するものではなく、認定こども園の一部で実施しようとするものです。なお、今回の認定こども園設置運営事業者は、恵福祉会さんに決定しています。

片倉議長

ほかにございますか。

他に質疑はないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、採決をいたします。

議題（1）「子ども・子育て支援事業計画について」を、承認することに賛成の方は挙手をお願い

いします。

【挙手全員】

賛成全員でございます。

よって、議題（１）子ども・子育て支援事業計画については、原案のとおり承認いたしました。事務局においては、事業計画変更の事務手続きを進めていただきたいと思います。

（２）子育てアンケートの結果について

片倉議長

次に、議題（２）子育てアンケートの結果について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、（２）子育てアンケートの結果について、お配りしている資料２-１、資料２-２に沿ってご説明いたします。

それではまず、資料２-１をご覧ください。この子育てアンケートは、前回の会議で進捗状況をご報告した次世代育成支援行動計画の事業評価について、個別事業レベルの進捗状況に加え、個別事業を束ねた施策レベル、計画レベルの進捗状況も子育てアンケートにより経年的に測定することで、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な子育て支援施策の取り組みを検討していくことを目的として実施いたしました。

本来であれば、前回の会議の際に、次世代育成支援行動計画の進捗状況と合わせてご報告するべきところでしたが、前回の会議の段階では、アンケートの集計作業中であったため、今回の会議で前回の次世代育成支援行動計画進捗状況のご報告に追加する形で報告させていただきます。

資料２-１は、アンケート結果を設問ごとにまとめ、設問４から設問１５については、それぞれの回答の割合を前回平成２６年度に行った調査結果と比較しています。対象者は、小学生までの保護者４，２１６人のうち、無作為抽出した１，１００人です。このうち、回答があったのは４８１人で、回収率は４３．７％でした。

３ページ以降では、設問とそれに対する回答を記載しておりますが、これらの結果をもとに、次世代育成支援行動計画の満足度を算出し、前回行ったアンケート結果や事業の進捗状況をまとめたものが資料２-２ですので、そちらをご覧ください。

資料２-２、袖ヶ浦市次世代育成支援行動計画推進状況比較表ですが、一番左側に基本目標９９事業、続いて評価指標、満足度、評価、平成２７年度拡充内容とございます。

基本目標の部分である９９事業を、アンケートの設問である評価指標で評価し、その数値を満足度として表しています。満足度の欄では、平成２６年に行ったアンケート結果と今回のアンケート結果を比較しており、評価の欄では、次世代育成支援行動計画について、平成２５年度末と平成２７年度末時点での進捗状況評価を比較しております。

まず、基本目標のⅠ「地域における子育ての支援」、これにつきましては、平成２７年度からの次世代育成支援行動計画では３５事業、その前の平成２６年度末までの次世代育成支援後期行動計画では３６事業ございました。

評価指標の一番上、「子育てに関して楽しいと感じる割合」についてですが、満足度は２年前と比較し１．１％上がっております。その下の「子育てに関して身近で気軽に相談できる人がいる割合」は０．９％上がっております。そして、その下の「学校等以外で子どもが交流できる場を持っていると感じる割合」は４．２％下がっております。

その隣の評価、というところですが、こちらは前回の会議でご報告した事業の推進状況でございます。それぞれの事業を実施している担当課に評価を依頼した結果をここに記載しております。

平成２７年度末時点では、計画を上回って進んだＡ評価が１事業、計画どおり進んだＢ評価が３

3事業、おおむね計画どおり進んだC評価が1事業ございます。

そして、その隣の平成27年度の拡充内容ですが、平成28年3月に蔵波小学校区に「子ども会館フレンドクラブ」が完成しています。平成27年4月には、ひらかわ健康福祉支援室・地域包括支援ひらかわサブセンターが開設しています。私立保育園が1箇所から2箇所になり、利用人数が1日あたり1.2人から2.5人に増加しています。平成27年4月に私立大空保育園が1箇所開設されています。平成28年1月に小規模保育事業私立みどりの風保育園が1箇所開設されています。延長保育については、公立5箇所、私立3箇所から公立5箇所、私立4箇所になっています。土曜延長については、公立2箇所、私立3箇所から公立2箇所、私立4箇所になっています。

続いて、基本目標のⅡ「母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進」ですが、これにつきましては、平成27年度からの次世代育成支援行動計画では13事業、その前の平成26年度末までの次世代育成支援後期行動計画では22事業ございました。設問7「子どもを産み育てやすいと感じる割合」についてですが、満足度は2年前と比較し2.2%上がっております。設問8「子どもが健康的な食生活を身に付けていると感じる割合」は3.8%下がっております。

評価についてですが、計画どおり進んだB評価が12事業、おおむね計画どおり進んだC評価が1事業ございます。

続いて、基本目標のⅢ「子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備」についてですが、平成27年度からの次世代育成支援行動計画では14事業ございました。設問9「子どもが主体的に生きていくための力を育む教育環境があると感じる割合」についてですが、満足度は2年前と比較し3.4%上がっております。設問10「子どもが自然・社会・文化体験をしやすい環境だと感じる割合」は2.7%下がっております。

評価についてですが、平成27年度末時点では、計画を上回って進んだA評価が1事業、計画どおり進んだB評価が13事業でございます。

続いて、基本目標のⅣ「子育てを支援する生活環境の整備」についてですが、こちらは4事業ございます。設問11「道路・公園・交通機関等が安全で使いやすいと感じる割合」についてですが、満足度は2年前と比較し3.8%上がっております。

評価についてですが、計画どおり進んだB評価が3事業、おおむね計画どおり進んだC評価が1事業でございます。平成27年度の拡充内容ですが、袖ヶ浦駅周辺地区において駅舎及び南北自由通路が完成しております。

続いて、基本目標のⅤ「職業生活と家庭生活との両立の支援」についてですが、こちらは3事業ございます。設問12「仕事と生活の両立が図られていると感じる割合」についてですが、満足度は2年前と比較し4.8%下がっております。

評価についてですが、計画どおり進んだB評価が1事業、おおむね計画どおり進んだC評価が2事業でございます。

続いて、基本目標のⅥ「子どもの安全の確保」についてですが、こちらは11事業ございます。設問13「地域における防犯活動が活発であると感じる割合」についてですが、満足度は2年前と比較し7.4%下がっております。設問14「子どもに係る事故や犯罪が少なくなったと感じる割合」は5.6%上がっております。

評価についてですが、計画どおり進んだB評価が10事業、おおむね計画どおり進んだC評価が1事業でございます。

続いて、基本目標のⅦ「要支援児童への対応などきめ細かな取組みの推進」についてですが、こちらは19事業ございます。設問15「子どもを地域全体で見守る取り組みが進んでいると感じる割合」についてですが、満足度は2年前と比較し2.3%下がっております。

評価についてですが、計画どおり進んだB評価が19事業となっています。

以上のことから、施策Ⅰ「地域における子育ての支援」、施策Ⅱ「母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進」、施策Ⅲ「子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備」、施策Ⅵ「子ども

の安全の確保」については、おおむね横ばい、施策Ⅳ「子育てを支援する生活環境の整備」については、増加、施策Ⅴ「職業生活と家庭生活との両立の支援」、施策Ⅶ「要支援児童への対応などきめ細かな取組みの推進」については、低下となっている状況が明らかとなりました。

また、こちらのアンケート結果につきましては、次年度以降の事業を考えるうえの参考とするため、庁内各課と情報共有しております。

議題（２）子育てアンケートの結果につきましては、以上でございます。

【 質疑・応答 】

片倉議長

ただ今、子育てアンケートの結果について、説明がありました。

ご質問、ご意見等があれば、お願いします。

はい、田中委員。

田中委員

要望ですが、資料２－２の設問６で「学校等以外で子どもが交流できる場を持っていると感じる割合」が５７．２％と低いことや資料２－１の（３）自由意見の中で「屋外の遊び場の拡充」を望む声が３４件と比較的多いので、石井委員さんの意見にもありましたように、今後新しい施設ができましたら、意見を組み入れた施設となるようにしてほしいと思います。市内に児童館は１箇所だけであるため、屋外を含めて自由に交流できる場所が今後増えたらよいと思います。

片倉議長

はい、要望ということでお願ひします。

他にございますか。はい、神崎委員。

神崎委員

私も要望ですが、平成３０年度に認定こども園と子育て支援センターができるということで、今、特別支援の子どもたちが増えてきているので、併せてその子たちの行き場所としての施設を作ってほしいと思います。新しい施設ができるのであればそういう施設もあつたらよいと思います。

事務局

本日いただきましたご意見については、教育部門、福祉部門、地域コミュニティの活性化などに関係しますので、関係各課と共有しながらできることを考えていかなければなりません。また、子育て支援センターは基本的には幼稚園や保育園に通っていない未就学児たちの交流の場でありませぬ。そのような中で小学生たちの行く場所について、今のところピタリとあてはまるような施策は難しい状況にあります。ただし、意見は以前からいただいているので課題として受け止めています。

片倉議長

はい、竹元委員。

竹元委員

幼児期の子どもたちと小学生たちを別々に考えるのではなく、総合的に考えたらよいと思います。幼児、小学生、中学生、またお年寄りも一緒になって楽しめる場所を作っていくこともこれからは大切ではないか、と思います。今はバラバラであるし、中途半端であるから一緒にすれば年寄りも元気になるし、子どもたちも成長すると思います。ゲーム機がなくても楽しめるような場所があつ

たらしいな、お年寄りが遊びや体験を教えてあげられるような場所を作ってほしいと思います。

片倉議長

要望ということですが、はい、事務局どうぞ。

事務局

竹元委員も地区社協の活動の中で高齢者への対応についてご尽力いただいている中でのご提案だと思います。社会福祉協議会とも手を携えていきたいと考えております。

片倉議長

他にございますか。

他に質問、意見がないようですので、議題（２）子育てアンケートの結果について、を終了いたします。

（３）その他

次に、議題（３）その他について、事務局から何かありますか。

事務局

認定こども園の設置運営事業者の選定結果について、ご報告いたします。

認定こども園の設置運営事業者の選定につきましては、６月から７月中旬まで公募という形で広く事業者を募集してきました。広報そでがうら、ホームページへの掲載のほか、近隣の都県で認定こども園を運営している事業者に対しても周知を行い、その結果、２事業者からの応募がありました。選定にあたりましては、庁内で「認定こども園設置運営事業者選定委員会」を設置し、福祉部門だけでなく、企画部門、財政部門、都市部門、教育部門、そして現場の保育所の所長、幼稚園の教頭先生で組織しました。審査については、まず事務局において第一次審査として書類審査を実施し、第二次審査で事業者によるプレゼンテーションを行い、評価基準に従い、委員全員による採点を行ったうえで事業者を決定したところでございます。以上でございます。

片倉議長

委員のみなさんからご意見はございますか。

はい、赤時委員。

赤時委員

認定こども園の事業者が決定したというお知らせは、今後広報などで公表される予定ですか。

事務局

事業者決定のお知らせは、現在ホームページにおいて行っております。今後は、近隣住民等を対象として、整備に関する説明会を実施したいと考えております。

片倉議長

他にございますか。

はい、他に質問・意見がないようですので、議題（３）その他について、を終了いたします。

本日は、皆様の貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。本日の議事は、すべて終了いたしました。

進行を事務局に戻します。

4 閉 会

事務局

片倉委員長、ありがとうございました。

本日の日程は、すべて終了いたしました。

以上をもちまして、平成28年度第3回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。